

「ストップ いじめ」に向けて

子どもの健やかな成長のために、香取市教育委員会と学校は「いじめ防止基本方針」を作成し、いじめを許さない学校づくりに努めています。また、「香取市いじめ問題対策連絡協議会」「香取市いじめ問題調査委員会」や「学校いじめ対策組織」を設置し、「いじめの未然防止」「早期発見」「いじめに対する対処」に取り組んでいます。

一方、子どもたちは学校だけでなく、家庭や地域社会の中で育てられています。「いじめ問題」に関しても**学校・家庭・地域社会が一体となった取組**が望まれます。そこで「子ども向けメッセージ」を用い、子どもたちと「いじめ」について話し合っただけ、以下の点についてお願いします。

＜ 保護者の皆様へ ＞

いじめ解決の第一歩は、「**子どもが、安心して相談できる人が一人でもいる**」ということです。教師も子どもの“心の声”に耳を傾けていますが、家庭でも『子どもと日ごろからよく話をし、子どもがいつでも相談できるような温かい雰囲気』を築くことが大切です。特に以下の点にご留意ください。

- ① 「困っていることがあったら、小さいことでも話をしてほしい。一緒に解決の方法を考えてあげるから。」と言葉にして伝えてください。
- ② （自分の子どもに限らず）いじめを見聞きしたり、その存在を感じたりしたら、学校にご相談ください。
- ③ 「いじめ」を含め、人として「してはいけないこと」、またあいさつや他人への思いやり、礼儀・言葉遣いなど「身に付けさせたいこと」を、家庭においても責任をもってご指導願います。

＜ 地域の皆様へ ＞

学校や家庭以外での生活の中で、子どもがいじめられているケースも少なからずあります。そこで、以下の点についてお願いします。

- ① いじめと思われる場面を見かけたら、「**君たち、何しているの**」などの声をかけてください。
- ② 状況によっては、学校や警察への連絡をお願いします。暴力行為・恐喝などは犯罪であり、教育委員会は警察と協力して対応しています。

子どもに「**たくましく未来を切り拓く力**」を身に付けさせるためには、大人がいじめを防ぐとともに、学校・家庭・地域一体となり子どものさまざまな問題に向き合う力を育むことが大切です。

学校・家庭・地域が一体となった

ストップ いじめ



令和2年4月1日

香取市教育委員会